



交母だより



佐井村
交通安全母の会

「春の全国交通安全運動」が実施されます

5月11日(月)から5月20日(水)までの10日間、春の交通安全運動が実施されます。

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実施を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

＜運動の重点項目＞

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

重点項目の4つの点に気をつけ、事故のない安全な春を過ごしましょう。

5月20日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

昭和43年以降、全国で交通事故のなかった日はありません。

私たち一人ひとりの意識と行動が、交通事故防止につながります。

みんなで続けていこう！

交通死亡事故ゼロ

次の目標は1,000日

記録 **906日**

(5/1現在)

**5月の早め点灯時刻は
午後5時30分です**

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

～身に覚えのない怪しい葉書にご注意～

最近村内に、「消費解約係争通知書」と書かれた葉書が送られてきているようです。

送られた人たちはみんな「全く身に覚えが無い」と話しており、詐欺であると考えた方が良いでしょう。

葉書には「連絡がなければ裁判手続きをする」などと書かれているため、焦って連絡をしてしまう人もいますが、絶対に葉書に書かれている電話番号には電話をしないでください。

身に覚えの無い葉書が送られてきて不安な場合は、家族や知人、警察に相談を。

●駐在メモ

花が持って行かれる！

「庭に植えていた花を持って行かれた」「玄関先の鉢植えを持って行かれた」との話が聞こえてきます。持って行った人は「盗んでいない」「花だからいいだろう」と考えているらしいのですが、他人の物を勝手に持って行くことは「窃盗」であり、泥棒です。

家族や子どもたちに「その花どうしたの」と聞かれたとき、あなたはどのように答えますか？

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

3月 【事 件】なし

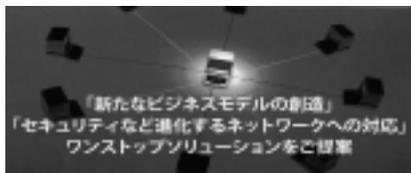
【事 故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



お客様の課題解決のお手伝いを

「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号

TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)

TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>